

5. 環境ラベル等データベースの管理・運営

5-1. 環境ラベル等データベースの管理・運営

平成 13 年度から環境省ホームページで公開している「環境ラベル等データベース」について、新規掲載及び内容変更に伴う HTML ファイルの作成を行った。

5-1-1 環境ラベル等データベースの管理・運営

1) 問い合わせ電話の設置、電子メールの設置

環境ラベル等データベース問い合わせ用の窓口として電話番号(東京都特別区内で NTT 東日本が指定する番号で、通話料は問合せ者の負担となるものを使用)を(公財)日本環境協会内に設置した(環境ラベルデータベース担当：03-5829-6286)。設置期間は令和 4 年 10 月 3 日～令和 5 年 3 月 31 日であった。電話の問い合わせ受付は、平日(年末年始を除く)の午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで行った。

2) 問合せ専用電子メールの設置

環境ラベル等データベース問い合わせ専用の窓口として電子メールアドレスを(公財)日本環境協会内に設置した(環境ラベルデータベース担当：ecolabel-db@jeas.or.jp)。設置期間は本業務の契約締結日である令和 4 年 10 月 3 日～令和 5 年 3 月 31 日であった。電子メールの問い合わせ受付は、平日(年末年始を除く)の午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで行った。

3) 問い合わせ窓口告知資料の作成

上記 1) 及び 2) の問い合わせ窓口について、担当官と協議の上、令和 4 年 10 月 3 日より開設とした。

4) 掲載希望者への対応及び既存掲載データの変更対応等

データベースに掲載を希望する事業者等の相談に対して電子メール及び電話等で対応することとし、業務請負期間内における第三者機関及び事業者の掲載希望者からの問い合わせが 6 第三者機関、3 事業者よりあり、その後提出された登録申請に基づき、その内容が掲載要件等に合致していることを確認した上で、データベースへの掲載を行った。

また既に掲載しているデータについて、変更希望等があった 4 団体については、先方からの問い合わせ、依頼に基づき、その内容が掲載要件等に合致していることを確認した上で、データベースの更新を行った。

5) 登録申請書の受付、補正指示等

受け付けた登録申請書の内容を確認し、必要に応じて補正を指示して、内容をデータベースに掲載できるよう HTML ファイル等に加工し、担当官に提出した。

6) 問い合わせに対する回答及び内容の記録

電話及び専用電子メールに寄せられたデータベースに掲載を希望する事業者等の問い合わせに対し、適切な回答を行うとともに、問い合わせ及び回答の内容を記録する様式を整備し、業務請負期間内における掲載希望者などからの問い合わせ 30 件に対して回答し、その内容を記録した(問い合わせ内容の内訳と処理結果は5-1-2. 2)を参照)。また、電話及び専用電子メールに寄せられた問い合わせとその回答については、月に1度まとめて報告を行った。

7) 問い合わせ及び回答内容の整理、Q&A 集の作成

対応した問い合わせ内容及び回答内容の整理分析を行った結果、最近で問い合わせが増加している更新に関する問い合わせ、ならびに新規環境ラベル立ち上げに係る相談について、Q&A 集を更新した。

また、お問い合わせページにおいても Q&A を確認するよう、誘導する修正を行った。

< Q&A 更新箇所(補足) >

Q	環境データ等ベースには、定期的な更新手続きが必要なのでしょうか。
A	本環境ラベルデータベースに掲載されている個々の環境ラベルの情報について、定期的な更新手続きは不要です。掲載情報の変更、環境ラベルの廃止等に伴う削除等、掲載内容に変更等があった場合は、問い合わせ窓口までお知らせください。 掲載内容更新届は「情報を掲載する」の各実施主体のページに掲載されています。 「情報を掲載する」(該当ページへリンク)
Q	これから新しく環境ラベル制度を作りたいのですが、環境ラベル制度設計等についてどのように行えばよいでしょうか。
A	申し訳ございません。こちらでは環境ラベルの制度設計や運用等の助言等はいたしかねますのでご了承ください。 環境表示を行う事業者および事業者団体を対象に、望ましい環境表示を目指す上で必要な環境情報提供のあり方について「環境表示ガイドライン」にまとめてありますのでご一読ください。 「環境表示ガイドライン」(該当ページへリンク)

< お問い合わせページ更新箇所(補足) >

環境ラベル等データベースに関するご意見、環境ラベルの掲載方法に関するお問い合わせ窓口です。

上記以外のお問い合わせやご相談は、各環境ラベルの発行機関に直接お問い合わせください。

よくあるご質問は Q&A(該当ページへリンク)にまとめています。

8) データベースの時点修正

現在、データベースへ掲載している環境ラベル等の情報について、関連サイトへのリンク切れ等を防止するとともに最新の情報を掲示するため、掲載データを網羅的に確認・精査して、リンクが切れている等の更新が必要なものについてはデータベースの時点修正を行った。

5-1-2 環境ラベル等データベースへの登録・更新・削除状況

1) 登録・更新・削除について

環境ラベル等データベースへの登録・更新・削除については以下のとおり。

ラベル種別	掲載件数 令和4年 10月	登録	変更	削除	掲載件数 令和5年 3月
国及び第三者機関の取組による環境ラベル	22	6	5	0	28
事業者団体の取組による環境ラベル	19	0	2	0	19
事業者の取組による環境ラベル	15	3	3	0	18
地方公共団体の環境ラベル	63	0	0	0	63
世界の主要な環境ラベル	14	0	0	0	14
表示識別マーク・その他のマーク	16	0	0	0	16
合計	149	9	10	0	158

(令和5年3月6日時点での集計)

以下について掲載内容の変更や削除及び新規登録を行った。

(国及び第三者機関の取組による環境ラベル)

- ・PEFC 森林認証プログラム(PEFC) 問合せ先等(担当者)の変更
- ・カーボン・オフセット認証ラベル(環境省) 問い合わせ先等の変更
- ・カーボン・ニュートラルラベル(環境省) 問い合わせ先等の変更
- ・グリーンマーク(公益財団法人古紙再生促進センター) 問合せ先等(担当者)の変更
- ・間伐材マーク(全国森林組合連合会) 問合せ先等、マーク画像の変更
- ・レインフォレスト・アライアンス認証(レインフォレスト・アライアンス)

新規追加

- ・エコテックス_エコパスポート(一般財団法人ニッセンケン品質評価センター)

新規追加

- ・エコテックス_スタンダード 100 (一般財団法人ニッセンケン品質評価センター) 新規追加
- ・エコテックス_ステップ(一般財団法人ニッセンケン品質評価センター) 新規追加
- ・エコテックス_メイドイングリーン(一般財団法人ニッセンケン品質評価センター) 新規追加
- ・エコテックス_レザースタンダード(一般財団法人ニッセンケン品質評価センター) 新規追加

(事業者団体の取組による環境ラベル)

- ・E&Q マーク(一般社団法人 日本カートリッジリサイクル工業会) 問合せ先等(URL)の変更
- ・環境推進工場登録マーク(全日本印刷工業組合連合会／東京都印刷工業組合) 対象品目、品目数の変更

(事業者の取組による環境ラベル)

- ・「ちゃんとエコ」ラベル(株式会社 TANAX) 社名変更
- ・環境に優しいことを示すオリジナルマーク((公財)日本サッカー協会) 問合せ先等(担当者)の変更
- ・環境対応舗装(株式会社 NIPPO) 問合せ先、対象品目、品目数の変更
- ・MAEDA サーキュラー(前田道路株式会社) 新規追加
- ・エコパッケージマーク(株式会社グリーンオーナメント) 新規追加
- ・「暮らし、まいにち、エコ。」マーク(ライオン株式会社) 新規追加

(地方公共団体の環境ラベル)

更新なし

(世界の主要な環境ラベル)

更新なし

2) 問い合わせについて

環境ラベル等データベースに関する問い合わせの概要については以下のとおり。

内容	件数	質問内容	回答
申請等についての問い合わせ	4 (2団体)	新規登録方法について教えてほしい、記入方法を確認したい	必要書類、掲載要件等を案内した
申請書類等の提出	3	新規登録の申請	
	5 (4団体)	掲載内容の変更の申請	掲載結果について回答した
環境ラベルについて	4	独自ラベルの創設について	タイプ I・II ラベルの規格等について回答
	7	登録ラベルの詳細について	各環境ラベル発行機関に確認依頼、データベース

			掲載ページの紹介
その他	7	環境表示ガイドラインの問い合わせ 環境要件に関する問い合わせ 課題研究テーマ等の問い合わせ	ガイドランについては DB上の問い合わせ先を案内 環境要件等については回答できない旨回答 課題研究についてはそれぞれのマーク運営機関への問合せを案内

(令和5年3月6日時点での集計)